第 64 回鳥取県弓道選手権大会 実施要項

- 1 期 日 令和5年6月18日(日)10時開会 受付9時30分から
 - (1) 開会式
 - ①開式のことば
 - ②拝礼
 - ③会長あいさつ
 - ④競技説明·事務連絡
 - ⑤閉式のことば
 - (2) 矢渡 射手 鳥取県弓道連盟会長 介添 四段以上の参加者の中から会長が指名する
- 2 会 場 鳥取市弓道場 鳥取市布勢 233-1
- 3 競技種目 近的競技 ※(公財)全日本弓道連盟『弓道競技規則』による。
- 4 競技種類 個人競技・団体競技 (3人1チーム、男女混成可、支部外チーム編成可)。
- 5 競技方法
 - (1) 個人競技 各自12射(的中制)男女別
 - (2) 団体競技 1 チーム 36 射 (各自 12 射的中制、四つ矢 3 立)
 - (3) 団体競技参加者は団体競技記録をもって個人競技記録とする。
 - (4) 団体上位3チーム、男女個人上位3名に賞状、個人1位には優勝杯を授与する。
 - (5) 当日の状況に応じて射数等競技方法を変更する場合がある。
- 6 参加資格 令和5年度鳥取県弓道連盟登録会員
- 7 参加料金 一般 500 円、大学生 300 円 当日徴収
- 8 申込締切 令和5年6月9日(金)必着
- 9 申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記入し、下記に E-mail または FAX にて申し込むか、インターネットの申込フォームで申し込むこと。

申込先 鳥取県弓道連盟事務局

〒683-0003 鳥取県米子市皆生 5 丁目 17-31-101 本田洋平方

TEL: 090-4575-4295 FAX: 0859-37-5361 E-mail: tottoriken@kyudo.jp

○申込フォーム



 $\frac{\text{https://docs.google.com/forms/d/1FiYiakkhEa_X3DZqm85oatJBAbgj6HuGZ5qfW}}{\text{mqUZUU/edit}}$

- 10 競技の運行について 競技参加者全員が、競技の運営にあたること。
- 11 新型コロナウイルス感染対策
 - (1) 大会3日前までに発熱等の風邪症状がある場合は参加を認めない。
 - (2) 大会当日は行射中以外は原則としてマスクを着用すること。

12 その他

- (1) 試合の遅刻について (競技委員長の了承が必要)
- ①止む得ない事由により遅れる場合は、受付終了までに遅れる旨を連絡すること。
- ②当該者の立順に間に合えば、試合の参加を認めるものとする。
- (2) 弓道衣の下に、シャツを付けることとするが、シャツは無地の半袖または長袖とする(ハイネック等は禁止)。
- (3) 競技中、競技往復時の事故については、参加者全員とも自己責任であり弓道連盟は責任を負わない。 (スポーツ安全保険等への加入を推奨)
- (4) 個人情報の取り扱い

申込書の提出により、次の関係資料の取り扱いの旨、承諾を得たものとする。

- ①大会プログラムならびに関係書類、県弓連 SNS 等への記載(名前、称号・段位・結果等)
- ②報道機関、写真業者等の写真撮影とその掲載等については、主催者は関知しない。関係各法例を遵守する義務は、写真撮影者にあることを主張する。
- (5) 申込時点で2名の場合は団体として認めず、個人戦でのエントリーとする。ただし、当日の欠席により、3人が2人になった場合は団体として認める。また、欠席した者の代わりに個人戦のみの参加者がいた場合は、団体チームの補充要員とすることができる。
- (6) 個人戦のみのエントリーは、事務局の判断で個人戦参加者同士で団体チームを編成する場合がある。